

10節 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)

18.10.1 一般事項

この節は、屋内の木部のウレタン樹脂ワニス塗りに適用する。

18.10.2 ウレタン樹脂ワニス塗り

ウレタン樹脂ワニス塗りは表 18.10.1 により、種別は特記による。特記がなければ、B種とする。

表 18.10.1 ウレタン樹脂ワニス塗り

工程	種別		塗料その他		日本ペイント 商品名	塗付量 (kg/m ²)	
	A種	B種	規格 番号	規格名称		1液形	2液形
素地ごしらえ	○ ^{(注)1}		18.2.2による。		—	—	—
1 着色 ^{(注)3}	○	○	—	油性顔料着色剤又は 溶剤形顔料着色剤 ^{(注)4}	—	—	—
2 下塗り	○	○	JASS 18 M-301	1液形油変性ポリ ウレタンワニス	—	0.05	—
			JASS 18 M-502	2液形ポリウレタン ワニス	ファインウレタン U100 木部用クリヤー 塗料用シナ-A 5~10%	—	0.06
3 研磨紙 ずり	○	○	研磨紙P240~320		—	—	—
4 中塗り	○	—	JASS 18 M-301	1液形油変性ポリ ウレタンワニス	—	0.05	—
			JASS 18 M-502	2液形ポリウレタン ワニス	ファインウレタン U100 木部用クリヤー 塗料用シナ-A 5~10%	—	0.06
5 研磨紙 ずり	○	—	研磨紙P240~320		—	—	—
6 上塗り	○	○	JASS 18 M-301	1液形油変性ポリ ウレタンワニス	—	0.05	—
			JASS 18 M-502	2液形ポリウレタン ワニス	ファインウレタン U100 木部用クリヤー 塗料用シナ-A 5~10%	—	0.06

(注)1. 素地ごしらえの種別は、塗料その他の欄による。

2. JASS 18 M-301 及びM-502 は、日本建築学会材料規格である。

3. 工程1の着色の適用は、特記による。

4. 工程1の着色に用いる塗料は、1液形油変性ポリウレタンワニスの場合は油性顔料着色剤(ピグメントステインJASS 18 M-306)とし、2液形ポリウレタンワニスの場合は溶剤形顔料着色剤とする。

※ファインウレタンU100木部用クリヤーは床・廊下・美術工芸品・床柱・カウンター・陳列棚などには使用しないでください。室内塗装される場合は乾燥が遅くなりますので、注意してご使用ください。